

令和2年度第1回男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

- 1 日時 令和2年9月4日（金） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場所 Web会議（Zoom利用）
- 3 出席者 萩原委員（座長）・渡部委員（副座長）・富田委員・林田委員・井出委員・鈴木委員・寺口委員・山崎委員・依光委員・宮内委員・中島委員・有馬委員・永嶋委員・岩井委員・高橋委員

※以上15名

4 議事の概要

(1) 報告事項

令和2年度計画評価専門部会の評価結果について

事務局から説明

参考資料1に基づき、計画評価専門部会の概要について説明が行われた。

参考資料1「男女共同参画計画に係る事業評価について・評価部会員名簿」

有馬委員から報告

資料1-1及び資料1-2に基づき、意見交換の結果について報告が行われた。

資料1-1「計画評価専門部会の概要」

資料1-2「令和2年度事業評価シート」

(2) 協議事項

第5次千葉県男女共同参画計画骨子案について

事務局から説明

資料2-1・2-2・2-3・2-4に基づき、骨子案、4次と5次の比較、骨子案のポイント、今後のスケジュールについて説明が行われた。

資料2-1「第5次千葉県男女共同参画計画骨子案」

資料2-2「国と県の4次と5次の比較」

資料2-3「第5次千葉県男女共同参画計画骨子案のポイント」

資料2-4「第5次千葉県男女共同参画計画に係る今後のスケジュール」

意見交換

(萩原座長)

県から説明のあった骨子案について、何か意見等があればお願いします。

(林田委員)

私は男性の生きづらさがクローズアップされていると感じている。働き方や、就業継続などについて考えたとき、どうしても視点が女性の方に偏りがちだが、男性の選択肢のなさなどももう少し可視化させて、男性に対する固定的概念を変えていく、視点を変えていくことも必要だと思う。リマインド的に別に項目を立てた方が良い。

[事務局]

千葉県の計画の特徴として、女性の視点を前面に出すというよりは、男女が共に活躍できる社会という視点をもって計画を作っている。

(中島委員)

施策の方向の変更点で、「外国人等が安心して暮らせる環境づくり」について、「等」を加えたとのことだが、この表記で、性自認・性指向・障害があること等を含め困難な状況に置かれている多様な人々を含めることを読み取ることは難しい。外国人と一緒にする必要はないのではないか。

[事務局]

外国人等の「等」の中に何が含まれるかが分かりづらいという点に関しては、国の第5次基本計画の素案では、「高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる」という書き方をしており、「等」の中に性自認・性指向等、様々な課題を持っている方を含めているため、法定計画なので本県も国の考え方や計画を勘案し、このような表記にした。骨子案に紐づいている各取組においては、課題をお持ちの県民の皆様が見える形でやっていきたいと考えている。

(岩井委員)

外国人の他に「等」を追加したことについては、前計画よりも前進したと考える。個人的な考えとしても、いわゆるLGBT等多様性について、近年にわかに認められる社会となつてきており、他の自治体の動向を見ても、項目出しして挙げてよいのではないかと。表現として、性自認・性的指向を用いるより、より一般的なLGBTという表現も使われる状況もあるので、そちらを使う方が分かりやすい表現になるのではないかと思う。

(渡部委員)

目標に違和感がある。「男女がともに認め合う」よりも、「男女がお互いを尊重し合う」の方がよい気がする。

第4次計画の時は地震を念頭に置き、5次計画では台風も含めての防災だと思う。防災と言われると災害を想像するが、コロナウイルス感染症等も「防疫」として入れた方がよいと思う。

(萩原座長)

国でも感染症に関しては組み込むという話になった。重要なところだと思うので、是非御検討願いたい。

(富田委員)

感染症を含めることも必要だと思う。

外国人等の「等」に色々含めすぎていて分かりにくい印象がある。

私は幼児教育が専門だが、「しつけと称する体罰」については、しつけと称しなくても体罰自体が駄目なことなので、しつけと称しなくも明確に駄目だと標記してほしい。

ひとり親家庭が増えているというニュースを見た。千葉県において男女共同参画の視点でどのように増えているのか、どう対策していくのかを、今後の取組の方で具体的に示してほしい。書いてほしい。

資料2-1を見たとき、重点が①から⑦までであると分かったが、施策の方向にもそれぞれ丸番号が付いているので、実際に作成した人ではないと分かりづらい表になっている。

[事務局]

コロナウイルス感染症に関しては、一過性のものなのか、今後も継続するものなのか、国の計画でどのように組み込んでいくのか、状況を注視し、千葉県としてもどのように取り組んでいくかについて考えていきたいと思っている。

外国人「等」の中にLGBTの方を含めるのはどうかという御意見については、国の動きを見つつ、当課としては関係課と検討し、対応していきたいと考えている。

体罰については「しつけと称する体罰」ではなく、体罰自体が駄目だということを前面的に出していくことは確かに大切だと感じた。この表記については関係課とも調整した表記であること、また、厚生労働省でも「しつけと称する体罰」について重点的に取り組むことになっていると聞いていることから、県としても虐待に関する悲しい事件が発生してしまったことを受け、重点的に取り組む姿勢を計画の中で出していきたい。

ひとり親家庭の問題に関しては、千葉県としての状況を見ていきながら、しっかり取り組みたいと思っており、計画の中に見える形にしていきたい。

表の中で重点が分かりづらい点について、重点的取組については、記号（指マーク）を7つ付けているが、より分かりやすい表記になるよう改善策を考えていく。

(萩原座長)

感染症に関しては、新型コロナウイルスだけではなく、その他にも今後様々な感染症が出てくる可能性があるので、コロナのみの限定した表現ではない形で考えていくとよいと思う。

(渡部委員)

目標についてはどうか。

[事務局]

本目標で第3次から取組を進めている。千葉県としては、取組を引き継いでいくので、基本的に目標はあまり変えるものではないというスタンスをとっており、現時点で変更することは考えていない。

(有馬委員)

第4次まで20年が経過し、いろいろな事業が実施された。現状と課題に関して、7割の人が「男性が優遇されている」と感じている。目標を長期間使うことになるが、目指すものが非常に分かりやすいようで、かえって分かりづらいものとなっている。

「元気な千葉」の「元気」の中にどのような意味合いが含まれているのかをお聞きしたい。

(永嶋委員)

「しつけと称する体罰」を行うべきでないという点について、県民に対する発信として重要だと思う。しかし、「しつけ」という言葉にはそもそも教育目的という意味が含まれることとあいまって、「体罰」という言葉が狭く捉えられてしまいかねないことも危惧される。文言を精査する必要があるのではないかと思う。

(依光委員)

基本的な課題の1と2を入れ替えているが、1から9は軽重があるということか。

重点が分かりにくい。基本的課題の中に重点が組み込まれているのか。

長期間計画をやられているが、変化が分かりにくい。基本的な課題の8や9が大切だと私は思うので、もう少し踏み込んで書いていただきたい。

[事務局]

千葉県の総合計画や他の計画でも目標としているが、まずは元気がないと、いろいろなことに取り組んでいくことができず、活躍もできない、生活の基盤づくりもできないということである。基本的な考え、基本計画は25年という長い期間を設定しており、「元気」は千葉県のベースになる考え方であると考えている。

「しつけと称する体罰」については、国の動きを見つつ、関係課と調整を図っていきたい。

「労働の場における男女共同参画の促進」を基本的な課題の1に置いた理由については、昨今の社会情勢、働き方改革関連法案の制定・改定やパワハラなどの法制化など労働の分野での改革、法整備が進んだことに加えて、県政世論調査においても女性が働き続けていたいという県民の声があることを踏まえてのこと。

重点が分かりづらいという点に関して、例えば「労働の場における男女共同参画の促進」に関しては、施策の方向の中で6つの方向性を立てており、特に重点的に取り組んでいくの

は施策の方向①のワーク・ライフ・バランスであり、①から⑥を全て取り組んでいく。

基本的な課題8「男女共同参画への意識づくり」は非常に重要だと思っている。当課で行っている男女共同参画の推進に向けての意識作りの部分であり、県民意識調査でも重要視していく必要があるとの結果が示されている。

基本的な課題9「男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実」については、学校教育現場における普及や啓発も重要な点であることから、教育庁と連携しながら取組を進めていく必要があると考えている。

新型コロナウイルス感染症の記述については、ワーク・ライフ・バランスの中で、今まで行っていたテレワークの取組など関係している部分の現状と課題の方で取り上げていきたいと考えている。

(萩原座長)

御発言されていない方はいかがですか。

(井手委員)

特にありません。

(寺口委員)

目標に関しては、「元気な千葉」は確かに引っかかるところがあるので、検討していただければと思う。

(高橋委員)

「外国人等が安心して暮らせる環境づくり」について、「等」を付けるのであれば、外国人ともう一つ例を示した上で、「等」を付けてはどうか。

(山崎委員)

農業の場合、昨今、企業参入もありますがまだまだ家族経営が主流である。農業に携わる女性従事者数の割合が高いにもかかわらず、農業政策方針を決定するのは男性が多いのが現状なので、女性がもっと参画できると良いと思う。また、若い女性農業者は育児や家事などがあるので農業に関わる時間が少ない。しかし、資質向上の為にも短時間で参加で

きる農業研修の機会があると良いと思う。

(宮内委員)

「しつけと称する体罰」については、学校現場でも児童虐待の防止は年々重みを増す問題である。学校は、児童虐待のサインを発見する可能性の高い場所であるが、実際にそのような保護者と学校が対峙した時、典型的な保護者の言い分として2つあるように思われる。一つは、「自分の行いはしつけであり、体罰ではない。」というもの。もう一つは、「自分も叩かれて育ってきたので、このぐらいは許されるはずだ。」というもの。言い訳や居直りとも解釈できる場合もあるが、本当にそのように思い込んでいる場合もある。いずれにしても、そのような考え方はどこかで断ち切らないといけないことは言うまでもない。体罰は虐待であり教育効果は全くないということを明確に示し、啓発を図っていく必要を感じている。

その意味で、「しつけと称する体罰」は、野田市の事件で注目されたフレーズとも言えるが、私はあの事件に限ったことではなく、児童虐待防止の視点から一般化して使う価値のある言葉だとも感じている。児童虐待をしてしまう保護者が共通して持ち合わせている意識だと思うからである。

また、基本計画のような大きな計画では、ある程度印象に残るキャッチな言葉も大切である。「しつけと称する体罰」は、目に残る言葉であり、もちろんその分、使い方には注意も必要かもしれないが、計画でその言葉を使う必要と気持ちはよく分かる。私は、ここでのその言葉の使用に共感する。

(萩原座長)

学校教育について調査を行った所、働く場として男女共同参画が進んでいないということ、固定的観念が未だにあるということが分かった。

委員の皆様は、今後他に気付いた点があれば、事務局に連絡してください。

以上で、本日本日予定していた全ての内容を終了する。